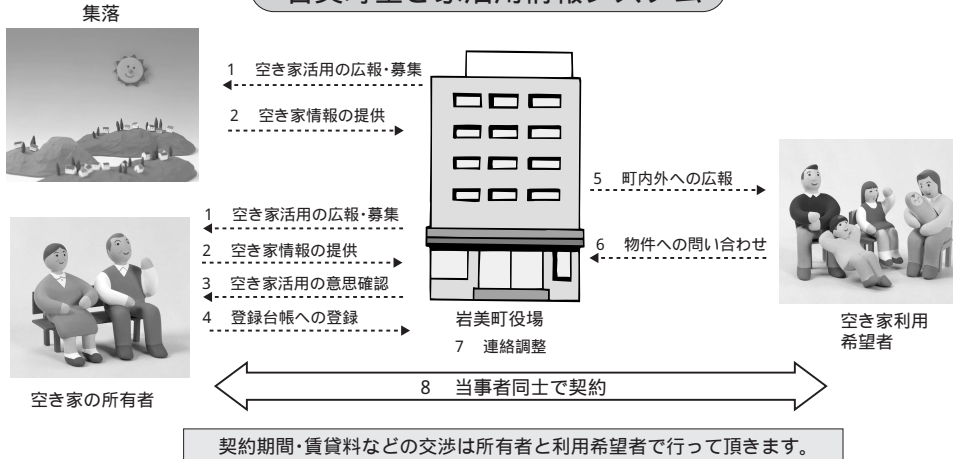


空き家はありますか！？

岩美町空き家活用情報システム

岩美町では、平成15年度より、町内に所在する空き家を有効活用し、新しい形の住宅供給と町内への定住促進を図ることを目的とした「岩美町空き家活用情報システム事業」を行っています。物件紹介から利用者決定までは左記の図のとおりです。皆様からの空き家情報をお待ちしております。



空き家活用による定住支援活動交付金制度

上記「岩美町空き家活用情報システム事業」を有効に活用し、地域へ新たな仲間を招き入れ、新しく加わった仲間がより円滑に地域に受け込み、自治会・町内会・集落等へ積極的に参加できるよう支援やアドバイスなどを行う自治会・町内会・集落等の活動を応援するため交付金制度を設けています。是非ご利用ください。

交付金制度の概要

【交付対象団体】

空き家情報システムに空き家所有者と協力して物件情報を登録し、かつ空き家への入居者が地域に円滑にとけ込めるよう率先して入居者の受け入れを行う自治会・町内会・集落等

【交付対象事由等】

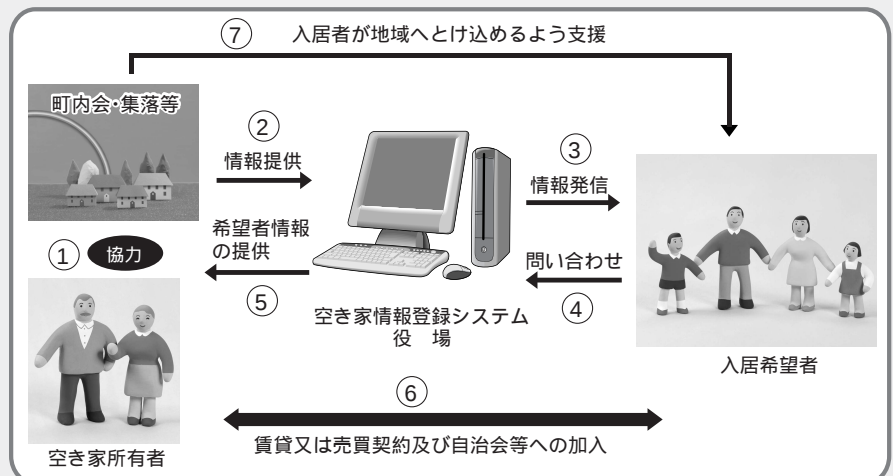
登録物件に対して初回の入居者が決定しかつ、自治会・区・町内会・集落等が構成する自治組織へ加入した場合

【交付金の額】

1物件につき50,000円

交付の対象となる活動イメージ

下記からまでの活動に取り組み町内会・集落等へ交付金（1物件50,000円）を交付します。



* 入居希望者への空き家物件案内は町内会・集落代表者と所有者（所有者から町内会等代表者へ委任された場合は除く）で行って頂きます。（初回のみ役場も同行）

* 賃貸借又は売買契約は入居者と空き家物件所有者で行って頂きます。